

STOP！ワクチン差別！

ワクチン接種に関して、差別的な行為はやめましょう

新型コロナウイルスワクチンの接種は強制ではなく、さまざまな事情で接種を受けることができない方もいらっしゃいます。

ワクチン接種をしていない方への差別的行為は人権を侵害する行為です。職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることのないよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

新型コロナウイルスに関する人権相談窓口

ワクチン接種の強制など、新型コロナウイルスに関連した差別や偏見などの人権に関する相談は人権相談窓口へご相談ください。

【法務省人権擁護機関】

- ・みんなの人権110番 0570-003-110（平日午前8時30分～午後5時15分）
- ・子どもの人権110番 0120-007-110（平日午前8時30分～午後5時15分）
- ・外国語人権相談ダイヤル 0570-090-911（平日午前9時～午後5時）
- ・人権問題に関するインターネット相談

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

【福島県】

- ・新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷等被害の相談窓口
024-521-8647（平日午前9時～午後5時）



Citrus Ribbon
PROJECT

たとえウイルスに感染しても、だれもが笑顔を取り戻せるまちに
～いわき市は「シトラスリボンプロジェクト」に賛同しています～

いわき市